

広域系統整備計画における 工事費変動状況の把握について (報告)

2023年 9月 27日
広域系統整備委員会
コスト等検証小委員会事務局

- 広域機関では、広域系統整備計画の進捗状況等を把握するため、事業実施主体から必要な情報の提出を受けて、四半期ごとに広域系統整備委員会にて報告を行っている。
- 一方、東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画のうち佐久間東幹線（山線）他増強工事について、事業実施主体である電発NWより工事費増額の報告を受けたことから、その内容の検証を行い、本年3月に検証結果を取りまとめた。
- その報告書の中で、今後のコスト管理に関するガバナンス強化として既存の仕組みを見直すこととし、例えば、四半期報告の一環として、設計の進捗やそれに伴う工事費の変動状況についても、より詳細を事業実施主体に対して報告を求めることとしていた。
- これを受け、具体的な報告の時期や内容について整理し、第69回広域系統整備委員会（2023年8月9日）にてご確認頂き、2023年度の第4四半期報告から、工事の進捗状況に加えて、工事費変動状況の把握についても年1回の頻度で報告することになったことから、今回、本委員会にご報告するもの。
- 具体的な運用などについては、広域系統整備委員会の委員からのご意見や事業実施主体などの意見も踏まえながら、2023年度第4四半期報告に向けて検討を進めていく。

(参考) 広域系統整備計画におけるコスト等の検証

第7回広域系統整備委員会
(2015年11月)
資料7をもとに作成

3

- 広域系統整備に係るコスト等について、広域機関として透明性、公平性の観点から、しっかりと検証していく必要があるが、設計レベルに応じて以下の2つのフェーズに分けて取り組んでいるところ。

フェーズ1

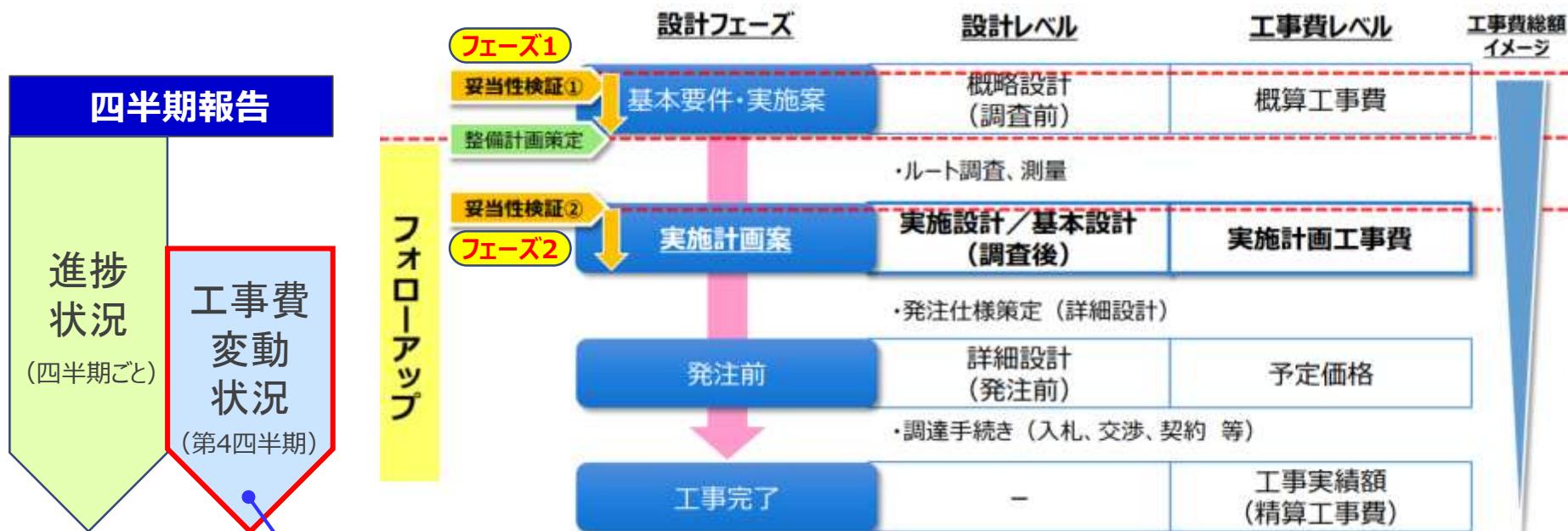
整備計画の決定に向け、提出された実施案における工事概算額の検証

計画策定プロセス
(広域系統整備委員会)

フェーズ2

計画決定後、進捗把握をしていく中で、ルート調査、用地交渉、実施設計が大方完了し、工事実施計画を策定するプロセスの中で、実施計画工事費、調達プロセスの検証

コスト等検証小委



2023年度第4四半期報告以降、開始 (第69回広域系統整備委員会 (2023年8月) 資料4にて報告済み)

- 広域機関では、広域系統整備計画の進捗状況等を把握するため、事業実施主体から必要な情報の提出を受けて、四半期ごとに本委員会にて報告を行っている。
- 一方、東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画のうち佐久間東幹線（山線）他増強工事について、事業実施主体である電発NWより工事費増額の報告を受けたことから、その内容の検証を行い、本年3月に検証結果を取りまとめた。
- その報告書の中で、今後のコスト管理に関するガバナンス強化として既存の仕組みを見直すこととし、例えば、四半期報告の一環として、設計の進捗やそれに伴う工事費の変動状況についても、より詳細を事業実施主体に対して報告を求めることとしていた。
- これを受け、今回、具体的な報告の時期や内容について整理したことから、ご確認いただきたい。

■ 佐久間東幹線（山線）他増強工事の工事費増額に関する検証結果について（2023年3月27日）一部抜粋

9. 計画策定プロセス及びコスト検証に関する今後の見直しの必要性

（一部省略）

＜コスト管理に関する対応の考え方＞

- ✓ コスト管理に関するガバナンス強化としては、既存の仕組みを見直すことで取り組むことを考えてはどうか。現在、広域機関は業務規程第62条及び送配電等業務指針第53条の規定に基づき、四半期ごとに「進捗状況及び今後の見通しを把握するために必要な情報」について提出を求め、広域系統整備委員会に報告を行っている。例えば、この四半期報告の一環として、設計の進捗やそれに伴う工事費の変動状況についても、より詳細について事業実施主体に対して報告を求める、コスト面での状況把握、審議をコスト小委で行う仕組みとすることが考えられる（四半期報告での報告頻度や内容等の詳細については工事規模や工事の進捗状況により柔軟に対応することを想定）。

＜報告開始時期＞

- 現在、広域系統整備計画策定後の工事内容（工事費・工期等）については、まずは、調査測量等により設計の精度が高まった段階で工事件名単位で、コスト小委にて確認を行い、それ以降、資材発注や請負発注が進められる。
- **コスト小委での工事内容（工事費・工期）の検証以降に、当該広域系統整備計画の工事費の変動状況の報告を開始することとしてはどうか。**

＜報告頻度＞

- **広域系統整備計画の概算工事費は**、用地交渉や関係行政等との協議、市況価格の変動、自然災害（台風・豪雨など）の事後対応など、**様々な要因により変動する可能性**がある。
- 現在、事業実施主体は、実施案の工事費が増加する見通しを把握した時点で、速やかに広域機関へその旨の報告を行うこととしている。それを事業実施主体に徹底したうえで、工事費等の変動状況をより確実かつ効率的に把握するための補完的な位置づけで、**本委員会の四半期報告の機会を活用し、年1回報告（第4四半期）を行うこと**としてはどうか。

《広域系統整備計画策定後の工事費の変動要因》

- 用地交渉、関係行政等との協議・調整結果による工事費変動
- 台風・豪雨被害に伴う追加工事発生による工事費変動
- 市況価格変動や契約決定による工事費変動 など

- 本報告にあたっては、設計の進捗やそれに伴う工事費の変動状況について補完的に把握する観点から、例えば、工事件名ごとの工事費の見通しや契約完了状況などを報告することとしてはどうか。
- なお、本委員会で報告する際には、工事件名ごとの工事費など機微情報が含まれることから一部非公開とするなどの対応を行うこととしたい。

■事業実施主体から広域機関への報告内容（例）

広域系統 整備計画	事業実施 主体	個別工事件名	計画策定時 ①	今回報告時 ②	増減 (②-①)	フェーズ2 検証	契約完了 比率
〇〇連系設備	A社	〇〇周波数変換設備設置	〇〇億円	〇〇億円	▲〇〇億円	第14回コスト小委 2021年3月	〇%
		…	〇〇億円	〇〇億円	+〇〇億円	〇〇	〇%
	B社	〇〇周波数変換設備設置	〇〇億円	〇〇億円	▲〇〇億円	第5回コスト小委 2017年11月	〇%
		…	〇〇億円	〇〇億円	+〇〇億円	〇〇	〇%
	C社	〇〇送電線新設	〇〇億円	〇〇億円	+〇〇億円	〇〇	〇%
		…	〇〇億円	〇〇億円	+〇〇億円	〇〇	〇%
合 計			〇〇〇億円	〇〇〇億円	+〇〇億円	〇〇	-

- 現時点において報告の対象となる広域系統整備計画は、以下の3件である。
 - ① 東京中部間連系設備
 - ② 東北東京間連系線
 - ③ 北海道本州間連系設備
- これらの案件について、今年度の第4四半期報告（2024年5月頃に報告予定）より、工事費の変動状況の報告を開始することとしたい。